

## 論文の内容の要旨

論文題目 連邦大統領ハイネマンとドイツにおける民主主義の伝統

氏名 大下理世

近年、ドイツ現代史研究は新たな局面を迎えている。特に、旧西ドイツ（ドイツ連邦共和国；1949-1990）の歴史叙述で定着していた「成功史（Erfolgsgeschichte）」という解釈、すなわち、西ドイツでは自由で民主的な政治文化が育まれたとする解釈が批判的に再検討されている。その際、「成功史」の歴史的転換期として位置づけられてきた社会民主党政権（ヴィリー・ブランツ政権；1969-1974）に関しても、客観的な実証研究が喫緊の課題となっている。

本論文では、ブランツ政権発足に先駆けて戦後初めて社会民主党から第三代連邦大統領（1969-1974）に就任し、基本法（憲法）の「自由で民主的な基本秩序（Freiheitliche demokratische Grundordnung）」の定着に尽力した政治家グスタフ・W・ハイネマン（1899-1976）を考察の対象とする。このハイネマンという人物は、ドイツの歴史に関わる数多くの演説や、ラシュタットの歴史博物館「自由を求める運動のための想起の場」設立、歴史論文コンクール「グスタフ・ハイネマン賞」創設などを通じて積極的に歴史を活用した政治家である。この時ハイネマンは、歴史的事象そのものについて語っただけではなかった。ハイネマンはドイツの歴史的事象から様々な教訓を引き出し、そして、歴史的事象を引き合いに出すことで基本法理念の社会的浸透を目指したのであった。

ドイツ現代史研究におけるハイネマン大統領の評価は、ブランツ政権期という新たな時代の象徴という側面を強調しており、ハイネマンの大統領就任以前の問題関心を十分に顧慮していないという問題点がある。彼が戦後初期から議会制民主主義の定着に尽力したことに鑑みると、大統領として頻繁に語った「民主主義」という概念の内容も問われるべきだろう。そして、対ド

イツ政策において彼が 1950 年代にドイツ統一を優先課題に掲げたことを考慮すると、大統領在職期間中に分断国家を認める東方政策を支持したことは決して自明ではない。

本論文では、戦後ハイネマンが尽力してきた連邦共和国の民主主義の発展という課題に対して、連邦共和国の変容および東西ドイツの分断を背景に大統領としていかに取り組んだのか明らかにすることを目的とした。そのために本論文では、大統領就任以前の演説と著作および大統領在職期間中の演説の内容を全て踏まえた上で特に歴史に関わる演説と、ラシュタット博物館設立、「ハイネマン賞」の創設等の歴史に関わる取り組みに着目した。大統領演説の内、外交問題など政治に関わるものについては各省庁が構想を手掛けることが多いが、それに対して、歴史に関わる演説の構想および博物館やコンクールの企画案ではハイネマンの問題意識が大きく反映された。したがって、ハイネマンが大統領として積極的に取り組んだ課題を明らかにするのに有意義な対象である。本論文で使用した主な未刊行史料は、コーブレンツ連邦文書館所蔵の連邦大統領府文書、ボンのフリードリヒ・エーベルト財団所蔵グスタフ・ハイネマン個人文書である。

第 1 章では、本論文の中心人物であるハイネマンが連邦大統領に就任するまでの政治的・公的活動、その基盤となる一貫した政治理念を、個人文書、学生時代の日記、第二次大戦後政治家として行った演説に基づいて検討した。その結果明らかになったのは、第一に、ハイネマンが第一次大戦敗戦以降、一貫して西欧諸国をモデルとした議会制民主主義に信頼を寄せていたこと、第二に、ヴァイマル共和国擁護を掲げた学生団体に所属し、そして連邦共和国内務大臣として左右急進派を厳しく取り締まったように、議会制民主主義擁護に向けた不屈の姿勢を維持していたこと、第三に、ハイネマンによる、議会制民主主義擁護の方法の変化、すなわち、議会制民主主義の制度化に向けた尽力から、国民を対象とする民主主義教育へと関心の重点が移ったことの三点である。

第 2 章では、大統領就任に際しての期待と反発について同時代刊行物を通じて、そして大統領としてハイネマンが何を自身の課題としたのかについて在職期間中の大統領演説とインタビュー内容を通して検討した。選出をめぐる同時代の評価は分極化し、これまでの連邦共和国の発展とは異なる「新たな時代」の始まりをハイネマンに期待する声があった一方で、従来の価値観を擁護する保守派勢力からは反発を招いた。大統領としてハイネマンは二つの課題を掲げた。第一に、議会制民主主義の枠内で自発的に、責任感を持って政治に関わる「成熟した市民」の育成であった。第二に、東西緊張緩和を目指すブランド政権の東方政策に道義的支援を与えることであった。こうした課題の前提には、ブランド政権発足以降に民主主義理解に関わる様々な対立・矛盾が表面化していたこと、そして、ナチズムの過去に対するハイネマンの責任意識があった。

第 3 章では、ラシュタット博物館や歴史論文コンクールの企画・運営に関わる文書や大統領演説の内容を主に分析することで、ハイネマンがいかなる意図をもってどのような歴史的事象を引き合いに出したか検討した。分析の結果、明らかになったのは、ハイネマンは、ドイツ史上当局の鎮圧によって失敗に終わったいくつかの民衆運動、すなわち、中世以降の農民運動、1849 年に西南ドイツで展開された憲法擁護闘争のバーデンの 5 月蜂起とラシュタットの抵抗運動などに光を当て、これらを連邦共和国の民主主義につながる歴史的な伝統として位置づけた。これ

らの歴史的事象に光を当てたラシュタットの博物館、歴史論文コンクールには、実際に同時代の歴史家の期待も寄せられた。このように、従来光が当てられなかった運動に人々の注目を集めたという点では、ハイネマンの取り組みは成功したといえよう。それに対して、同時代に反応の分極化を招いたのが、基本法理念の社会的浸透という教育的な意図であった。ハイネマンは上記の歴史的事象について、多くの民衆が「お上」に対して「自発的に」、自由と民主主義を求めたと解釈し、ドイツにも「下からの」自由を求める運動、民主主義の伝統があったことを根拠に、国民に対して、自由で民主的な基本法の秩序の遵守を求めた。こうしたハイネマンの取り組みは、革命的事象を積極的に評価することで急進主義勢力を活気づけるのではないかと批判されたように、彼の意図は同時代に必ずしも伝わらなかった。とりわけ、ハイネマンが大統領という公的かつ影響力ある立場から、史実をやや一面的に語り、基本法を正当化したことは、批判を受ける大きな要因となった。

第4章では、特に東西ドイツ分断状況に関してハイネマンが国民に何を求めたのかについて、歴史的記念日の演説および連邦大統領府文書を分析することで検討した。分析の結果、以下のことが明らかになった。第一に、ハイネマンが恐れたのは、分断状況を嘆き「統一ドイツの伝統」を回顧する当時の風潮およびヴァイマル民主制を内側から切り崩した暴力的なナショナリズムが再来することである。第二に、ハイネマンが国民に求めたのは、東西ドイツ統一に固執するナショナリズムを克服し、分断国家としての連邦共和国を積極的に評価してこれに責任意識を持って関わることである。こうした連邦共和国への積極的な評価の根拠となったのが、これまでの民主主義の発展、特に「成熟した市民」の成長であった。

終わりにでは、ハイネマンが積極的に歴史を引き合いに出すことで民主主義の発展という課題にいかに取り組んだのかという序章の問いに答えた。考察の成果は以下のようにまとめられる。

第一に、ドイツ史に根差した権威と従順に特徴づけられる臣民意識と、既存秩序に対抗する形で生まれた急進主義的な直接民主制の要請という二つの懸念に対して、自由で民主的な基本法の秩序を前提とする議会制民主主義の担い手の成長を目標に掲げた。

第二に、分断の即座の克服を求める、過剰なナショナリズムを警戒し、その代わりに分断国家としての連邦共和国に積極的な意義を認めた。自由で民主的な基本秩序に信頼を置き、その価値を国民に浸透させるよう尽力したハイネマンは、連邦共和国への帰属意識の高まりについては肯定していたことがうかがわれる。

第三に、連邦共和国への積極的な評価の一つの理由とされたのが、議会制民主主義への国民の広範な支持と「成熟した市民」の成長であった。こうした民主主義への自信はハイネマンに、その更なる発展の可能性を確信させた。なお、こうしたハイネマンの民主主義理解は、ヴァイマル共和国崩壊とナチズム台頭という過去の経験から大きな影響を受けていることも指摘できる。

以上を踏まえて本論文の最後に、「成功の歴史」という観点からハイネマンの言説と取り組みについて言及した。転換期といわれる1960年代末の変容を精確に捉えるためには、今日の視点からこの時期を「自由化・民主化の時代」として後付け的に評価するだけでは不十分であるだろう。

う。その上で、当時の政治家・知識人がいかなる問題意識のもとで自由や民主主義について語ったのかを検討することもドイツ現代史研究において要請されている。ハイネマンは、暫定国家として出発した連邦共和国の分断国家としての現状を認めただけでなく積極的に評価した点、民主主義の成熟に専念することを国民に求めた点で、ブランド政権下の新たな方向性を推進したといえる。他方で、本論文で明らかにしたように、ハイネマンの経歴と発言は同時代に評価の分極化を招いた。ハイネマンに着目することで見えてくる多様な価値観と矛盾の存在は、ブランド政権期を歴史的に位置づけるための新たな視角を提供するものといえるだろう。